

入 札 説 明 書

観音寺市保育 ICT 向けタブレット貸借及び通信回線サービス利用業務について、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 公告日 令和7年11月13日(水)

2 契約者 観音寺市 観音寺市長 佐伯 明浩

3 担当部局 観音寺市健康福祉部子育て支援課

〒768-8601

香川県観音寺市坂本町一丁目1番1号

電話(0785)23-3903

4 入札に付する事項

(1)物品名 保育 ICT 向けタブレット貸借及び通信回線サービス利用

(2)納入場所 観音寺市健康福祉部子育て支援課(観音寺市役所)

(3)調達物品 別紙仕様書のとおり

(4)納入期限 令和8年2月27日(金)

5 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を満たさなければ、入札に参加することが出来ません。

(1) 一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者(以下、「能力のない者」という。)及び破産者で復権を得ない者でないこと。

能力のない者とは、成年被後見人、被保佐人、被補助人で契約の締結に関し同意権付与の審判を受けた人及び未成年者で、営業の許可を受けていない者をいう。

(2)過去5年間に於いて、国内で国、地方公共団体又はそれに準じる機関の発注にかかる「タブレット貸借及びデータ通信回線サービス利用」の元請として完了した業務実績を有すること。

(3) 市税を滞納していないこと。

(4) 経営状態が健全であると認められること。

(5) 公告日から入札執行日までの間に、本市から観音寺市物品購入等入札参加資格審査及び指名選定要綱に基づく指名停止の措置を受けている期間がないこと。

(6) 暴力団、暴力団員又は暴力団関係者でない者。

(7) 令和7年度観音寺市物品購入等入札参加資格者名簿に登録されている者であ

ること。

6 入札参加資格の確認

入札参加資格の有無について確認を行いますので、本件入札への参加希望者は、下記により入札参加資格確認申請を提出してください。

(1)提出期限

令和7年12月4日(木)午後5時まで(必着)

(2)提出方法

確認申請書及び資格確認資料は、下記の場所に郵送をしてください。(持参は不可。)ただし、(1)の期間内に必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限りです。

郵送先 〒768-8601 香川県観音寺市坂本町一丁目1番1号

観音寺市健康福祉部子育て支援課こども施設係

(3)その他

ア 確認申請書及び資格確認資料の作成並びに提出に要する費用は、申請者の負担とする。

イ 提出書類については、1部提出してください。

ウ 留意事項

(i) 提出された書類は、返却しないものとします。

(ii) 提出された書類は、本市において無断使用することはありません。

(iii) 虚偽の記載をした者は、当該入札への参加を認めないとともに、市の指名停止措置を行うことがあります。

7 入札資格がないと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、本市に対して入札参加資格がないと認めた理由について、任意の様式による書面を、通知を受けた日の翌日から起算して5日(閉庁日を除く。)を経過する日まで(午前9時から午後5時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。))に持参した場合に限り、説明を求めることができます。

なお、説明を求められた場合は、書面を受理した日の翌日から起算して5日(閉庁日を除く。)以内に、説明を求めた者に対して書面により回答します。

8 仕様書に関する質問回答

(1)質問については、指定の様式で電子メールにより観音寺市健康福祉部子育て支援課へ提出してください。なお、提出した場合は、必ず子育て支援課に受領確認の連絡をお願いします。

(e-mail アドレス : k_shisetsu@city.kanonji.lg.jp)

提出期限 令和7年11月13日(木)から令和7年12月1日(月)正午まで

(2)回答については、令和7年12月3日(水)までに観音寺市ホームページの本案件情報のページ上にて掲載します。

9 入札の手續等

(1)入札の日時・場所

ア 日時:令和7年12月18日(木)午前11時

イ 場所:観音寺市役所5階 501会議室

(2)入札

ア 入札参加者は、仕様書等を熟知のうえ、入札しなければなりません。

イ 入札参加者は、所定の入札書(様式4)に必要事項を記入し、記名押印するものとする。また、金額の記入は算用数字を使用し、金額の前に「¥」又は「金」を記入し提出すること。押印は、印鑑登録届出印を使用してください。

ウ 入札金額は、消費税を含まない金額を記載してください。

エ 入札は代理人により行わせることができる。この場合、所定の委任状(様式)に必要事項を記入し、当該入札執行前に入札執行者に提出すること。委任状のない代理人による入札は無効となります。

オ 委任状には、印鑑登録届出印と、代理人の印を押印し、入札書には委任状に押印した代理人の印と同一の印を使用してください。

カ 入札参加者又はその代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできません。

キ 入札参加者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。

ク 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってははいけません。

ケ 入札参加者は、入札にあたっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決めなければなりません。また、落札者の決定前に、他の落札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはいけません。

コ 郵便による入札は認めない。

(3)入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数は切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

なお、入札書に記入する金額は百円止めとし、その表示方法は「××, ×00円」とします。間違って円まで記入した入札書は有効としますが、百円未満は切り捨てるものとします。

(4)物品内訳書の作成及び提出

ア 入札書の提出に併せ、公告時の添付資料を利用して物品内訳書を作成し、提出してください。

イ 入札書に記載する金額は、物品内訳書の消費税相当額を除く合計金額に対応するようにしてください。

(5)入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 5に掲げる資格のない者の行った入札

イ 入札参加資格の確認を受けていない者の行った入札

ウ 確認申請書又は資格確認資料に虚偽の記載をした者の行った入札

エ 入札書の提出期限に遅れて入札書を提出した者の行なった入札

オ 本説明書に示した入札に関する条件に違反した入札

カ 開札の日時において有効な物品内訳書を提出しない者の行った入札

キ 資格審査申請時に提出した応札物品仕様書(認められたものに限り)に記載した仕様以外の仕様の物品で行なった入札

ク 本市により入札参加資格がある旨確認された者であっても、確認の後指名停止処置を受けて開札時点において指名停止期間中である者等、開札時点において5に掲げる資格のない者の行った入札

(6)契約書作成の要否

要する。

(7)その他

入札の詳細について通知する必要がある場合は、参加資格通知時に併せて通知する。

10 入札保証金

免除する。

11 契約保証金

免除する。

12 開札

ア 開札は、入札の終了後、ただちに入札参加者、又はその他の代理人の面前で行う。

イ 入札の当日出席しなかった者又は入札書提出時刻に遅刻した者は、失格とみな

します。

13 落札者の決定方法

税抜予定価格以下で最低の価格により入札した者を落札者とする。

14 支払条件

(1)前払金 無

(2)部分払 無

15 関連情報を入手するための照会窓口

香川県観音寺市坂本町一丁目1番1号

観音寺市健康福祉部子育て支援課 電話番号 0875-23-3903

16 その他

(1)確認申請書若しくは資格確認資料に虚偽の記載をした場合は、観音寺市の指名停止措置を行うことがある。

(2)本説明書を入手した者は、これを本入札手続き以外の目的で使用してはならない。